

**ぜひ、「活用ください」
分譲マンション支援事業**

分譲マンションの適正な維持管理を推進し、快適な住まいづくりをサポートするため、管理組合等を対象に様々な支援事業を行っています。

事業の利用には要件等がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

問合せ 住宅課計画担当 ☎5608-6215

分譲マンション支援事業(助成制度)

助成制度	内容	対象	助成金額
分譲マンション計画修繕調査支援	計画的な大規模修繕に先立って行う、建物や設備の診断調査等に要する費用の一部を助成 *調査の実施に当たり、無料で助言等を行うアドバイザー派遣制度の併用可	建築後5年以上経過した区内分譲マンションの管理組合	調査費の1/3(限度額50万円) *住宅以外の用途部分に要した費用を除く
分譲マンションリフォームローン償還助成	修繕工事に利用した、住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォーム融資」の返済時における利息の一部を助成	共用部分の改良工事を行う区内分譲マンションの管理組合等	借入利率から1%を減じて算出した利息相当額(7年を限度) *他の助成制度の活用等による調整あり
分譲マンションアドバイザー制度利用助成	(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する、管理や建替えに関するアドバイザー派遣制度の派遣料の一部を助成	区内分譲マンションの管理組合	アドバイザー派遣料の2/3

①上記のほか、墨田区マンション管理士会の無料相談や、東京都による弁護士等の専門相談も利用できます。

**水の大切さについて考えましょう
すみだ打ち水ウィーク**

8月1日～7日の一週間は、水資源の有限性や、水資源開発の重要性等について普及・啓発を行う「水の週間」です。

区では、この一週間を「すみだ打ち水ウィーク」と定め、雨水や再利用水での打ち水を推進しています。この機会に打ち水をしてみませんか。期間中に限らず、打ち水に使うひしゃくや

バケツを貸し出しています。用具の数には限りがありますので、ご利用になりたい方は事前にお問い合わせ先へご連絡ください。

また、打ち水の体験談や写真も募集しています。いただいた体験談や写真の一部は、区ホームページ等で紹介します。

問合せ 環境保全課指導調査担当 ☎5608-6210

**8月から利用者負担率が変わりました
高齢者自立支援住宅改修助成事業・生活支援型日常生活用具給付事業**

おおむね65歳以上で、日常生活の動作が困難なため、住宅改修が必要と認められる方を対象とした高齢者自立支援住宅改修助成事業(領収書の日付が8月1日以降の工事)と、65歳以上の方を対象とした生活支援型日常生活用具給付事業(8月1日以降の申請受付分)の利用者負担率が、下表のとおり変わりました。

問合せ ▼高齢者自立支援住宅改修助成事業 ■高齢者福祉課相談係 ☎5608-6171

▼生活支援型日常生活用具給付

所得の状況	負担率	
本人の合計所得金額が160万円未満	1割	
本人の合計所得金額が160万円以上	単身	280万円未満
	2人以上世帯	280万円未満
		346万円未満
上記以外の場合	2割	

①生活保護等の支援給付受給者の負担はありません。

事業 ■高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168

**ご協力ください
原爆の日・終戦の日の黙想**

原爆や第二次世界大戦で亡くなられた方を追悼し、世界の恒久平和を願うため、次の日時に1分間の黙とうを行いますので、ご協力ください。

【亡き】 ▼広島原爆の日 ■ 8月6日(木) 午前8時15分 ▼長崎原爆の日 ■ 8月9日(日) 午前11時2分 ▼終戦の日 ■ 8月15日(土) 正午

**ぜひ、「ご覧ください」
男女共同参画情報誌「すずかけ」**

すみだ女性センターの開館25周年を機に、すみだ女性センター啓発冊子「すずかけ」と男女共同参画情報誌「にじ」を統合し、男女共同参画情報誌「すずかけ」としてリニューアルしました。無料で配布していますので、ぜひ、ご覧ください。な

お、区ホームページでもご覧になれます。

配布場所 すみだ女性センター(押上2-12-7-111)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館ほか **問合せ** すみだ女性センター ☎5608-11771

**認証商品・飲食店メニューを募集します
すみだ地域ブランド戦略「すみだモダン」**

「すみだ地域ブランド戦略」とは、すみだのブランド価値を確立し、地域を活性化する取組です。この一環として、すみだの知名度・イメージを高める商品等を「すみだモダン」として認証し、その魅力をPRしていきます。この度、「すみだモダン2015」の商品・飲食店メニューを募集しますので、ぜひ、ご応募ください。

すみだモダン2015

認証対象 ▼商品部門 ■区内の事業者が自ら企画・販売し、10月1日時点で購入が可能な商品・食品(単品または、同一の技術・製法などに基づく商品シリーズ) *製造拠点(工場)の所在地は区外でも可 *複数の商品・食品の応募も可 ▼飲食店メニュー部門 ■区内の事業者が区内の飲食店で提供し、10月1日時点で、店での飲食が可能なメニュー(単品) **対象事業者** 次のすべての要件を満たす事業者 ▼区内に主たる事業所を有する事業者、または構成事業者の2分の1以上が区内に事

業所を有するグループ ▼平成27年10月1日時点で引き続き1年以上事業を営んでいる ▼特別区民税・都民税を滞納していない *ほかにも要件あり **募集期間** 8月3日～31日(必着)

事業説明会

応募方法や審査方法などに関する説明会を開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

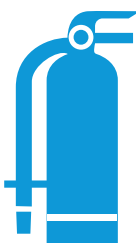
【亡き】 8月10日(月) ▼午後3時～4時 ▼午後7時～8時 *いずれも同一内容 **【申込】** すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設) **【申込み】** 当日直接会場へ

【問合せ】 産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6188 *チラシ等は、問合せ先、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ中小企業センター(文花1-19-1)で配布しているほか、区または「すみだ地域ブランド戦略」のホームページからも出力可

**毎月1日は
墨田区防災の日**

8月1日の点検項目

まず確認
行動前の
正しい情報



**毎月5日は
すみだ環境の日**

8月の
エコしぐさ

「打ち水で
涼しさを誘おう」
「粋なエコ」



墨田区環境キャラクター「地球くん」

募集します 都営住宅(ポイント方式・抽選方式)の入居者

【募集案内と申込用紙の配布期間/配布場所】8月3日(月)～11日(火) / 住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *土・日曜日は区民情報コーナーのみ
*申込書は配布期間中、東京都住宅供給公社のホームページからも出力可【申込み】申込用紙を

郵送で8月14日(必着)までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、または渋谷郵便局へ【問合せ】▼住宅課公営住宅担当 05608-6214 ▼東京都住宅供給公社都営住宅募集センター 03498-8894

現況届の手續をお忘れなく 児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当と特別児童扶養手当を受給している方に、「現況届」をお送りしましたので、一斉受付期間中に手續をしてください。また、児童扶養手当の受給開始から5年が経過した方などには、「一部支給停止適用除外事由届出書」を事前にお送りしていますので、併せて手續

【二斉受付期間/会場】8月6日(木)～12日(水)午前9時～午後4時(土・日曜日を除く) / 区役所会議室31(3階) *期間中に手續ができない方は、問合せ先へ相談が必要【問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係 05608-6160

受講者を募集します 東京都子育て支援員研修

【内容】保育・子育て支援分野の各事業に従事する上で必要な知識や技術等を有する「子育て支援員」の養成【対象】区内在住の勤で、子育て支援員として就業する意欲のある方など【申込み】受講申込書を簡易書留で8月14日(必着)までに、(公財)東京都福祉保健財団人材養成部福祉人材養成室子育て支援員担当

03344-85333へ *受講申込書の出力や研修内容の詳細は、東京都福祉保健財団または都ホームページを参照【問合せ】▼子育て支援課子育て計画担当 05608-6084 ▼(公財)東京都福祉保健財団人材養成部福祉人材養成室子育て支援員担当

ぜひ、ご推薦ください 産業振興優秀技能者表彰

区内の中小企業に勤めており、優れた技能を持っている方を「優秀技能者」として表彰しています。

この度、今年度の「優秀技能者」を募集しますので、ぜひ、ご推薦ください。

【対象】次のすべての要件を満たす方▼区内の中小企業で、建設業・製造業・一般飲食業・サービス業等(事務所などが区内にある企業を含む)に従事している

▼同一業種の技能者として、平成27年10月31日現在、25年以上従事している ▼同一業種で優れた技能を持っており、他の従事者の模範となっている【選考方法】書類選考および面接 *面接日は申込者に後日通知【申込み】電話で8月28日までに産業経済課産業振興担当 05608-6186へ *本人による申込み可

募集します 児童館の指定管理者

【内容】施設の維持管理、児童厚生施設としての児童館事業および放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の運営など【指定期間】平成28年4月1日～33年3月31日の5年間 *詳細は、ホームページから出力できる募集要項を参照【事業者説明会の日時/場所など】左表のとおり

※応募には、事業者説明会・現場説明会への参加が必要【申込み】募集要項内の参加申込書を、ファクス、またはEメールで8月7日までに子ども課児童係(区役所4階) 05608-6195・FAX 05608-6404・KODOMO@city.sumida.lg.jpへ

対象児童館	事業者説明会の日時/場所	現場説明会の日時
墨田児童会館(墨田2-30-15)	8月10日(月) 午前10時～ / 区役所会議室82(8階)	8月11日(火) 午前9時15分～
さくら橋コミュニティセンター(向島2-3-8)		8月11日(火) 午前11時～
外手児童館(本所2-6-9)		8月11日(火) 午後1時半～
八広はなみずき児童館(八広4-27-8)		8月12日(水) 午前9時15分～
文花児童館(文花1-32-11)		8月12日(水) 午前11時～
立花児童館(立花1-27-9)		8月12日(水) 午後1時半～

義務付けられていますので、必ず届出をしてください 「飲料用自動販売機の設置の届出」と「回収容器の設置」

空き缶等の再利用を促進するとともに、地域を美しく清潔に保つため、飲料用自動販売機の設置管理者には、飲料用自動販売機の設置の届出と回収容器の設置が義務付けられています。

の届出が済んでいない場合や、既に届出している内容に変更があった場合は、必ず届出をしてください。また、回収容器を必ず設置してください。

【問合せ】すみだ清掃事務所分室 03613-2228

ご協力をお願いします 平成27年国勢調査の実施

今年度は5年に1度の国勢調査の年です。この調査は、10月1日を基準として、日本の人口や世帯の実態を明らかにすることを目的に行われる、国の最も重要な統計調査です。

今年から、国勢調査員が区内を巡回し、調査に必要な地図等の作成を行います。なお、調査

票の記入依頼等による各世帯への訪問は9月から開始します。調査員は腕章と調査員証を身に付けて活動します。もし、不審な点がありましたら、問合せ先までご連絡ください。

【問合せ】墨田区国勢調査実施本部事務局(区民活動推進課統計担当内) 05608-6275

区政情報番組

ウィークリー すみだ 8月の番組表



キャスター 太田聖子さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】広報広聴担当 05608-6220

知=すみだのそこのが知りたい 数=数字が語るわがまちすみだ 博=すみだ博物館めぐり 北=すみだと北斎 特=特集

	午前9時	正午	午後4時	午後8時
8月2日(日)～8日(土)	知 山本区長から「終戦70年平和祈念事業」の紹介 数 すみだでひろがるボランティア活動			
8月9日(日)～15日(土)	博 暮らしがよく、訪れてよいまち「国際観光都市すみだ」	知 山本区長から「終戦70年平和祈念事業」の紹介	博 暮らしがよく、訪れてよいまち「国際観光都市すみだ」	知 山本区長から「終戦70年平和祈念事業」の紹介
8月16日(日)～22日(土)	知 国勢調査 博 軟式野球資料室			
8月23日(日)～29日(土)	知 国勢調査 博 軟式野球資料室	博 暮らしがよく、訪れてよいまち「国際観光都市すみだ」	知 国勢調査 博 軟式野球資料室	博 暮らしがよく、訪れてよいまち「国際観光都市すみだ」
8月30日(日)～9月5日(土)	知 すみだ生涯学習フェスティバル 北 北斎 × すみだ水族館、北斎作品紹介ミニコーナー			

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J.COM東京すみだ・台東局 0120-999-000へ